新規上場申請のための四半期報告書

（第７期第２四半期）

自　2020年７月１日

至　2020年９月30日

株式会社コンフィデンス

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　経営上の重要な契約等 …… 5
　第３　提出会社の状況 …… 6
　　１　株式等の状況 …… 6
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(5) 大株主の状況 …… 7
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　四半期連結財務諸表 …… 10
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 10
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
　　四半期連結損益計算書 …… 11
　　第２四半期連結累計期間 …… 11
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　第２四半期連結累計期間 …… 12
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　山道　裕己　殿
【提出日】	2021年５月24日
【四半期会計期間】	第７期第２四半期（自　2020年７月１日　至　2020年９月30日）
【会社名】	株式会社コンフィデンス
【英訳名】	Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　澤岻　宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目５番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　永井　晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目５番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　永井　晃司

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第７期 第２四半期 連結累計期間	第６期
会計期間		自2020年４月１日 至2020年９月30日	自2019年４月１日 至2020年３月31日
売上高	（千円）	1,661,260	2,604,492
経常利益	（千円）	292,284	331,687
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	194,786	△282,974
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	195,116	△270,956
純資産額	（千円）	432,632	293,515
総資産額	（千円）	1,162,983	1,070,701
１株当たり四半期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	45.62	△66.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	37.2	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	197,934	269,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△7,615	△41,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△101,000	△111,350
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	698,901	609,582

回次		第７期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年７月１日 至2020年９月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	20.74

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第７期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。第６期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。また、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

５．当社は、第６期第２四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第６期第２四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第２四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウィルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令をきっかけとして、外出自粛、休業要請が行われ、人・モノの動きが著しく鈍化したことから、失業率の上昇幅は小幅にとどまるものの、休業者は急激に増加しており、雇用動向の悪化が懸念されております。これらの影響を受け、日本国内の経済活動は急激に鈍化し、国内経済の回復は見通せない状況となっております。また、世界経済においても、2019年12月に中国で報告された新型コロナウィルス感染症が、その後、欧州や米国にも飛び火することにより、世界での感染者数は拡大の一途を辿っており、収束の気配が見えない状況となっております。そのため、各国の雇用動向は急速に悪化しており、経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け人材派遣において配属者数を拡大することを推進してまいりました。新型コロナウィルス感染症による外出自粛要請下においても、ゲームユーザーの巣籠もり需要が追い風となり、７月から９月にかけてはゲーム会社各社の年末商戦に向けた人員増加の需要を捉え、順調に配属者数を拡大することができたことから、人材事業の業績は堅調に推移しております。一方、メディア事業については、５月上旬に行われたグーグルの検索エンジンに関するアップデートにより、ページビュー数が大幅に減少したため、その対応に取り組んでまいりましたが、ページビュー数は底打ち感をみせ、回復傾向にはあるもののアップデート前の水準に戻すことが出来ませんでした。また、広告の適正化による影響と世界経済の悪化による広告宣伝費の縮小に伴い、ページビュー当たりの単価も下落したことから、大幅な売上高の減少となりました。

これらの結果、当第２四半期連結累計期間の経営成績は、ゲーム会社向け人材派遣の配属者数が増加となり堅調に推移したこと、派遣法改正に伴う同一労働同一賃金の影響による人件費の増加を派遣単価に織り込むことができたことなどから、売上高は1,661,260千円となりました。また、利益面では、売上高の増加による売上総利益の増加に加え、派遣社員の採用コストの減少や業務処理の効率化による人件費増加の抑制など、販売費及び一般管理費の削減に努めるとともに、前連結会計年度に子会社株式Dolphinののれんを減損したことにより、のれん償却負担がなくなった結果、営業利益は294,110千円、経常利益は292,284千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は194,786千円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

＜人材事業＞

人材事業においては、主力のゲーム会社向け人材派遣事業に加え、ゲーム会社・IT業界向け人材紹介事業及びゲーム会社を中心とした顧客からの業務受託事業を展開しております。

派遣事業においては、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、一時的にゲーム会社への配属者数が伸び悩んでおりましたが、緊急事態宣言が解除されたことにより、徐々に派遣社員の需要が戻ってきており、配属者数は前連結会計年度末から順調に増加しております。また、ゲーム会社向けの派遣事業を営んでいることから、新型コロナウィルス感染拡大の状況下にあっても稼働率が低下することもなく、前連結会計年度と同様に高い稼働率を維持しております。

人材紹介事業においては、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、求職者は増加傾向にあるものの、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっていることから、紹介人数は伸び悩んでいる状況にあります。しかしながら、求人企業の人材ニーズそのものは堅調に推移しており、人員増加を含む体制強化、求人企業のチャネル増加、紹介人材のマッチング精度の向上などを通じて紹介人数の増加に取り組んでおります。

業務受託事業では、前連結会計年度に同事業の立ち上げを行い、主にゲーム会社のゲームタイトルに関するデバッグ業務を受託しております。守秘性の高いゲーム会社のデバッグ業務を受託することから、2020年４月、新宿区に専用オフィスを立ち上げ、業容拡大の準備を整えました。また、一部のゲームタイトルが終了することにより業務受託が終了する案件もありますが、新たなゲームタイトルの案件の引き合いもあることから、業績は堅調に推移しております。

この結果、当セグメントの売上高は1,623,655千円、セグメント利益は445,565千円となりました。

＜メディア事業＞

メディア事業においては、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」について、４月までページビュー数が順調に増加し、主力のアドネットワーク広告による売上高は堅調に推移しておりました。しかしながら、５月上旬にグーグルの検索エンジンのアルゴリズムのアップデートが行われたことにより、ページビュー数が大幅に減少することとなり、売上高は急激に減少することとなりました。現在、質の高い新規記事の作成や既存記事のリライトを行うとともに、漫画コンテンツによるSNS運用を導線として「Lovely」への流入を安定的に増加させることによってページビュー数の増加を図っております。また、他社の運営しているメディアからの記事受託や漫画コンテンツを利用したSNSによる広告の獲得を目指すことで、業績の回復を図っております。

この結果、当セグメントの売上高は37,605千円、セグメント利益は5,053千円となりました。

②財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて92,282千円増加し、1,162,983千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加89,319千円、売掛金の増加11,272千円等によるものであります。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて46,834千円減少し、730,351千円となりました。これは主に、借入金の減少45,000千円、未払費用の増加26,708千円、未払法人税等の減少13,312千円、未払消費税等の減少16,933千円等によるものであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて139,116千円増加し、432,632千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加194,786千円、非支配株主持分の減少37,664千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9％から37.2％となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて89,319千円増加し、698,901千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、197,934千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益292,284千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、7,615千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,221千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、101,000千円となりました。これは長期借入金の返済による支出45,000千円及び連結範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出56,000千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000
計	50,000

（注）１.2020年12月10日開催の臨時株主総会決議において、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は35,000株増加し、85,000株となっております。

２.2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,915,000株増加し、17,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2020年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2021年５月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,350	4,270,000	非上場	単元株式数 100株
計	21,350	4,270,000	－	－

（注）１．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,248,650株増加し、4,270,000株となっております。

２．2020年12月10日開催の臨時株主総会決議により、2020年12月10日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年７月１日～2020年９月30日	－	21,350	－	257,500	－	167,500

（５）【大株主の状況】

2020年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	東京都中央区銀座3-15-8銀座プラザビル	7,920	37.10
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3-15-8銀座プラザビル	4,020	18.83
中山　隼雄	東京都港区	3,900	18.27
SBI VENTURES TWO株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,000	9.37
木村　重晴	東京都江東区	1,190	5.57
中村　俊一	東京都小金井市	240	1.12
泉水　敬	東京都杉並区	240	1.12
鎌田　和彦	東京都港区	200	0.94
有馬　誠	東京都文京区	200	0.94
澤岻　宣之	神奈川県川崎市	180	0.84
吉川　拓朗	神奈川県横浜市	180	0.84
計	－	20,270	94.94

（注）当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,350	21,350	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	21,350	－	－
総株主の議決権	－	21,350	－

（注）2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式4,270,000株、議決権の数は42,700個、発行済株式総数の株式数は4,270,000株、総株主の議決権の議決権の数は42,700個となっております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第２四半期連結会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,582	698,901
売掛金	319,411	330,684
未収入金	172	193
その他	30,598	17,214
流動資産合計	959,765	1,046,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,872	31,569
減価償却累計額	△1,793	△2,831
建物（純額）	23,079	28,737
工具、器具及び備品	23,452	24,092
減価償却累計額	△11,037	△12,931
工具、器具及び備品（純額）	12,415	11,160
有形固定資産合計	35,494	39,898
無形固定資産		
ソフトウェア	5,390	5,203
商標権	－	171
無形固定資産合計	5,390	5,375
投資その他の資産		
繰延税金資産	26,243	27,206
差入保証金	43,188	43,050
その他	618	457
投資その他の資産合計	70,051	70,714
固定資産合計	110,935	115,989
資産合計	1,070,701	1,162,983
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	31,151	24,162
未払費用	161,345	188,054
未払法人税等	120,161	106,849
未払消費税等	97,014	80,080
預り金	10,489	14,875
賞与引当金	64,522	68,829
流動負債合計	574,685	572,851
固定負債		
長期借入金	202,500	157,500
固定負債合計	202,500	157,500
負債合計	777,185	730,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金	167,500	149,494
利益剰余金	△169,148	25,637
株主資本合計	255,851	432,632
非支配株主持分	37,664	－
純資産合計	293,515	432,632
負債純資産合計	1,070,701	1,162,983

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
売上高	1,661,260
売上原価	1,080,537
売上総利益	580,723
販売費及び一般管理費	※　286,613
営業利益	294,110
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
営業外費用	
支払利息	1,428
支払手数料	400
営業外費用合計	1,828
経常利益	292,284
税金等調整前四半期純利益	292,284
法人税、住民税及び事業税	98,131
法人税等調整額	△963
法人税等合計	97,167
四半期純利益	195,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	329
親会社株主に帰属する四半期純利益	194,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
四半期純利益	195,116
その他の包括利益	－
その他の包括利益合計	－
四半期包括利益	195,116
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	194,786
非支配株主に係る四半期包括利益	329

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	292,284
減価償却費	3,902
受取利息及び受取配当金	△2
売上債権の増減額（△は増加）	△11,272
未収入金の増減額（△は増加）	△21
未払金の増減額（△は減少）	△7,665
未払費用の増減額（△は減少）	26,741
預り金の増減額（△は減少）	4,385
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,306
未払消費税等の増減額（△は減少）	△16,933
その他	11,823
小計	307,548
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△1,440
法人税等の支払額	△108,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,221
無形固定資産の取得による支出	△393
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△45,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	89,319
現金及び現金同等物の期首残高	609,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　698,901

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
給料手当	102,766千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
現金及び預金勘定	698,901千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－
現金及び現金同等物	698,901

(株主資本等関係)

当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報）

当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,623,655	37,605	1,661,260	－	1,661,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－		－	－
計	1,623,655	37,605	1,661,260	－	1,661,260
セグメント利益	445,565	5,053	450,619	△156,509	294,110

（注）　１．セグメント利益の調整額△156,509千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用156,509千円が含まれております。

２．セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

当第２四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１株当たり四半期純利益	45円62銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	194,786
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	194,786
普通株式の期中平均株式数（株）	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１　当第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。

２　当社は、2020年12月10日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１.株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２.株式分割の概要

（１）　分割方法

2020年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき200株の割合をもって分割しております。

（２）　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,350株
今回の株式分割により増加する株式数	4,248,650株
株式分割後の発行済株式総数	4,270,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

（３）　株式分割の効力発生日

2020年12月10日

（４）　１株当たり情報に与える影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年５月14日

株式会社コンフィデンス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小出健治

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 井上倫哉

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2020年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上